

神居岩地区整備計画



住民が日常生活の中で自然とふれあうことは、うるおいのある都市生活を営むうえで重要です。その中で生活し活動する人々が四季の変化に触れ、美しさに心をなごませ、快適な生活環境を得て、うるおいのある都市生活を過ごすために、留萌市は神居岩地区を自然とのふれあいの場として平成3年度から整備をします。

今月号では、神居岩地区整備事業について、お話しします。

近年、都市化の進展に伴い都市における緑とオープンスペースが著しく減少する一方、環境が強く求められ、都市における緑の確保、公園緑地の整備、良好な自然環境を形成している樹林地の保全など積極的な展開が、今日特に望まれているところです。留萌市においても、これら現状を踏まえて、神居岩地区を豊かな自然環境と地域の特性を活かし、市民の休養や健康回復などの利用の場としての施設の集積とその整備を図るために計画を策定しました。

どうして、整備をするの？

現在留萌市では、広域観光圏の形成を目指し、観光地づくりをすすめているところでありますが、市内における観光レクリエーション地域として「黄金岬地区」「浜中地区」「塩見地区」「千望台地区」「神居岩地区」などがあり、これらの地区的機能を最大限に活かしながら一体となって二一区に対応することが極めて重要となります。

各ゾーンは園路などで運動させて、効率的な利用を図ることはもちろん、情操教育の一環としてオリエンテーリング（地図とコンパスを用いて指定地点を通過し、目的地に着くまでの時間を競う競技）として利用します。

1、エントランス・ゾーン 公園および、スキー場利用者の便利を図るため、休憩施設・駐車場・修景緑化などの整備を行います。

2、ファミリー・ゾーン 冬スキー・夏スキー・ボブルレーなど、四季を通じて家族揃って楽しめるよう、既存のスキー場の整備を行い有効な活用をはかります。

3、中央・ゾーン 公園の中心的なゾーンであり、駐車場・大規模花壇・休憩施設・イベント広場・パークゴルフ場などを配置し、総合的な余暇活動の場として施設整備をします。

4、野鳥の森・ゾーン 貴重な自然環境を活かし、野鳥などの観察、学習活動を行えるような園路整備、休憩施設、巣箱設置などの整備をします。

5、スポーツ・ゾーン フィールドアスレチック・フィールドアスレチック・キャンプ場・展望広場・修景水路・遊具広場などを整備し、軽スポーツ・家族レクリエーションの場として利用します。

6、さくらの森・ゾーン ノーフェスティバルなどを行ない通年利用できるイベント広場として利用します。

7、市民憲章の森・ゾーン コンサート広場・修景緑化などの整備を行い、冬にはスノーボード・スケート・スノーボードなどの整備を行ない、春にはスノーボード・スケート・スノーボードなどの整備を行ないます。

8、ピクニック・ゾーン 市民参加の手作りの森を作り、憩いの場、家族レクリエーションの場として利用できます。

9、つづじの森・ゾーン 四季折々の自然環境を満喫しながら、家族レクリエーションの場として利用できるよう整備します。

神居岩地区は、市民の皆さんのが四季の変化に触れ、美しさに心をなごすことができることであります。神居岩地区は、市民の皆さんのが四季の変化に触れ、美しさに心をなごすことができることであります。



近年、都市化の進展に伴い

外活動型の

「神居岩地

区」では、利

用者は夏の短

期間、冬のス

キーシーズン

に集中してい

るのが現状

で、このた

め、神居岩地

区は大自然の

恵みを最大限

に活かしながら、かつ、広

範な世代が四

季を通じて利

用できるよう

な休憩施設・

ファミリーゴルフ場（パークゴルフ）・修景地・イベント広場・展望広場などを造成し、既存のスキー場・キャンプ場などの施設を更に整備し、アウトドアスポーツレクリエーションなどの施設を十分に満たし、家族レクリエーションの場の拡大、自然環境の満喫など、市民や観光客の憩いと安らぎの場となるような一大レクリエーション地区をめざすために整備します。

九の地区に分けて整備します。

整備計画の全体構成は、九の具体的な地域利用方法により構成しています。

1 エントランス・ゾーン
2 中央・ゾーン
3 ファミリースキー・ゾーン
4 野鳥の森・ゾーン
5 スポーツ・ゾーン
6 さくらの森・ゾーン
7 市民憲章の森・ゾーン
8 ピクニック・ゾーン
9 つづじの森・ゾーン